## (19) **日本国特許庁(JP)**

# (12)公表特許公報(A)

(11)特許出願公表番号

特表2017-517480 (P2017-517480A)

(43) 公表日 平成29年6月29日(2017.6.29)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード(参考)	
CO7D 241/46	<b>(2006.01)</b> CO7D	241/46 CSP 2GO45	
GO1N 33/66	<b>(2006.01)</b> GO 1 N	33/66 A	
GO1N 33/483	<b>(2006.01)</b> GO 1 N	33/66 B	
	GO1N	33/483 C	
	GO1N	33/483 F	
,		審査請求 未請求 予備審査請求 有 (全32	頁)
(21) 出願番号	特願2016-559436 (P2016-559436)	(71) 出願人 591003013	
(86) (22) 出願日	平成27年4月13日 (2015.4.13)	エフ. ホフマン-ラ ロシュ アーゲ-	-
(85) 翻訳文提出日	平成28年9月27日 (2016.9.27)	F. HOFFMANN-LA ROC	ΣН
(86) 国際出願番号	PCT/EP2015/057933	E AKTIENGESELLSCHA	4 F
(87) 国際公開番号	W02015/158645	T	
(87) 国際公開日	平成27年10月22日 (2015.10.22)	スイス・シーエイチー4070バーゼル	レ・
(31) 優先権主張番号	14164571.3	グレンツアーヘルストラツセ124	
(32) 優先日	平成26年4月14日 (2014.4.14)	(74)代理人 100140109	
(33) 優先権主張国	欧州特許庁(EP)	弁理士 小野 新次郎	
		(74) 代理人 100075270	
		弁理士 小林 泰	
		(74) 代理人 100101373	
		弁理士 竹内 茂雄	
		(74)代理人 100118902	
		弁理士 山本 修	
		最終頁に続っ	<u> </u>

(54) 【発明の名称】 フェナジニウムメディエーター

# (57)【要約】

本発明は、1 - アミノ - フェナジン誘導体である化合物あるいはその塩または溶媒和物、およびその使用に関する。本発明はさらに、前述の化合物を含む化学マトリックスおよび試験要素に関する。さらに、本発明は、試料中の分析物の量を決定するための方法であって、前記試料を、本発明記載の化学マトリックスに接触させ、前記液体試料の存在下で、化学マトリックスから遊離するまたは化学マトリックスによって消費される電子の量を概算し、そしてそれによって液体試料中の分析物の量を決定する工程を含む、前記方法に関する。

#### 【特許請求の範囲】

# 【請求項1】

構造(I)

【化1】

$$R^3-N$$
 $N$ 
 $R^3-N$ 
 $R^3-N$ 
 $R^3-N$ 
 $R^3-N$ 
 $R^3-N$ 
 $R^3-N$ 
 $R^3-N$ 
 $R^3-N$ 
 $R^3-N$ 
 $R^3-N$ 

を含む化合物あるいはその塩または溶媒和物であって、

式中、

 $X \, d \, \cdot \, - \, C \, (= O) \, - \, \cdot \, - \, C \, (= S) \, - \, \cdot \,$   $z \, b \, d \, - \, S \, (= O) \, _2 \, - \,$   $z \, b \, 0 \, \cdot \,$ 

R  $^1$  は、 X が C ( = O )である場合、少なくとも 2 つの C 原子を含み、そして X が C ( =

S)またはS(=O)₂である場合、少なくとも1つのC原子を含む有機側鎖であり、

R<sup>2</sup>は、少なくとも2つのC原子を含む有機側鎖であり、

R³は、Hまたは有機側鎖であり、そして

 $R^{-1}$  、  $R^{-2}$  および  $R^{-3}$  の少なくとも 1 つが、親水性側鎖である、

前記化合物。

#### 【請求項2】

前記親水性側鎖が、 - C(= Y  $^1$ ) - O H、 - C(O H) R  $^1$   $^1$  R  $^1$   $^2$  、 - C(= Y  $^1$ ) - R  $^1$   $^1$  、 - C(= Y  $^1$ ) - Y  $^2$  - R  $^1$   $^1$  、 - Y  $^1$  - R  $^1$   $^1$  、 - N H  $_2$  、 - N H R  $^1$   $^1$  、 - N M e  $^3$   $^4$  、 - N H - C(= Y  $^1$ ) - R  $^1$   $^1$  、 - S (O) R  $^1$   $^1$  、 - S O  $_2$  R  $^1$   $^1$  ) (O R  $^1$   $^2$ ) - O - P (O) (O R  $^1$   $^1$ ) (O R  $^1$   $^2$ ) からなる群より選択される少なくとも1つの親水性官能基を含む側鎖であり; Y  $^1$  および Y  $^2$  が独立にOまたはSより選択され、そして R  $^1$   $^1$  および R  $^1$   $^2$  が互いに独立に、H および未置換または置換アルキルおよびアリールからなる群より選択される、請求項1記載の化合物。

【請求項3】

少なくとも 1 つの親水性官能基が、 - C ( = O ) - または - C ( = O ) - O H である、 請求項 2 記載の化合物。

【請求項4】

R  $^1$  が、 X 基の C または S 原子に共有結合した、 3 ~ 8 の C 原子の連続鎖を持つアルキルであり、 O H 、 O P O  $_3$   $^2$   $^-$  、 P O  $_3$   $^2$   $^-$  、 S O  $_3$   $^-$  、および C O O  $^-$  より独立に選択される少なくとも 1 つの置換基を含む、請求項 1 ~ 3 の N ずれか一項記載の化合物。

【請求項5】

R  $^2$  が構造 - (C H  $_2$  )  $_n$  - C H  $_3$  を有し、 n は 0 ~ 6 の範囲であり、好ましくは、 n は 0 、 1 または 2 であり、より好ましくは R  $^2$  がエチルである、請求項 1 ~ 4 のいずれか一項記載の化合物。

【請求項6】

構造( I I )

10

20

30

# 【化2】

$$R^{7}$$
 $R^{3}$ 
 $R^{10}$ 
 $R^{5}$ 
 $R^{4}$ 
 $R^{2}$ 
 $R^{8}$ 

(II)

式中、 R  $^4$  、 R  $^5$  、 R  $^6$  、 R  $^7$  、 R  $^8$  、 R  $^9$  および R  $^1$   $^0$  は、互いに独立に、 H ;置換または未置換アルキル、シクロアルキル、アルケニル、シクロアルケニル、アルキニル、アリール、ヘテロシクロアルキル、ヘテロアリール、ハロゲン; - N O  $_2$  、 - S O  $_3$   $^7$  - C N、 - C H = C H - C O O H、および - Y  $^3$  - R  $^1$   $^3$  であり、 Y  $^3$  が - O - 、 - C ( = O ) - または - N ( R  $^1$   $^4$  ) - であり、 R  $^1$   $^3$  および R  $^1$   $^4$  が互いに独立に、未置換または置換アルキルおよびアリールからなる群より選択されるを有する、請求項 1 ~ 5 のいずれか一項記載の化合物。

## 【請求項7】

 $R^3$ 、 $R^4$ 、 $R^6$ 、 $R^7$  、 $R^8$ 、 $R^9$ および  $R^{10}$  が - Hである、請求項 6 記載の化合物。

## 【請求項8】

以下の構造:

10

(4)

および

の 1 つを含む、好ましくはこれらの 1 つからなる、請求項 1 ~ 7 のいずれか一項記載の化合物。

# 【請求項9】

請求項1~8のいずれか一項の化合物を含む、化学マトリックス。

# 【請求項10】

請求項1~8のいずれか一項の化合物および/または請求項9の化学マトリックスを含む、試験要素。

# 【請求項11】

分析試験または診断試験における、請求項1~8のいずれか一項記載の化合物の使用。

10

20

30

50

#### 【請求項12】

前記分析試験または診断試験が、試験試料中のグルコース濃度を決定することを含む、請求項11の使用。

### 【請求項13】

請求項9記載の化学マトリックスを産生するため、請求項10記載の試験要素を産生するため、または試料中の分析物の量を決定するための、請求項1~8のいずれか一項記載の化合物あるいはその塩または溶媒和物の使用。

## 【請求項14】

試料中の分析物の量を決定するための方法であって、

- a)試料と、請求項9記載の化学マトリックスを接触させ、
- b ) 前記液体試料の存在下で、化学マトリックスから遊離するまたは化学マトリックスによって消費されるレドックス当量の量を概算し、そして
- c ) それによって液体試料中の分析物の量を決定する
- ことを含む、前記方法。

### 【請求項15】

前記工程 b )において、化学マトリックスから遊離するまたは化学マトリックスによって消費されるレドックス当量の量を、光学的または電気化学的センサーによって概算する、請求項14の方法。

【発明の詳細な説明】

#### 【技術分野】

[0001]

本発明は、1・アミノ・フェナジン誘導体である化合物あるいはその塩または溶媒和物、およびその使用に関する。本発明はさらに、前述の化合物を含む化学マトリックスおよび試験要素に関する。さらに、本発明は、試料中の分析物の量を決定するための方法であって、前記試料を、本発明記載の化学マトリックスに接触させ、前記液体試料の存在下で、化学マトリックスから遊離するまたは化学マトリックスによって消費される電子の量を概算し、そしてそれによって液体試料中の分析物の量を決定する工程を含む、前記方法に関する。

#### 【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

# [0002]

医学的診断分野において、多くの場合、1またはそれより多い分析物が、体液、例えば血液、間質液、尿、唾液または他のタイプの体液の試料において検出されなければならない。検出されるべき分析物の例は、グルコース、トリグリセリド、乳酸塩、コレステロールまたはこれらの体液中に典型的に存在する他のタイプの分析物である。分析物の濃度および/または存在によって、必要であれば適切な処理を選択することも可能である。

### [0003]

一般的に、当業者に知られるデバイスおよび方法は、1またはそれより多い試験化学を含む試験要素を利用し、該要素は、検出しようとする分析物の存在下で、1またはそれより多い検出可能な検出反応、例えば光学的または電気化学的に検出可能な検出反応を実行することが可能である。これらの試験化学およびそれに関連する方法に関しては、例えば、J. Hoenesら(The Technology Behind Glucose Meters: Test Strips, Diabetes Technology & Therapeutics, Volume 10, Supplement 1, 2008, S-10~S-26)、US 2009/0246808 Al、およびHabermuellerら((2000), Fresenius J Anal Chem 366: 560)を参照することも可能である。グルコースの電気化学的検出に関しては、例えば、Heller & Feldman(2008), Chem. Rev. 108: 2482に、概説が提供される。

[0004]

10

20

30

40

特に、分析物の電気化学的検出において、フェナジン誘導体は、酵素アッセイにおいて(GhoshおよびQuayle(1979), Anal Biochem 99:112; Hisadaら(1981), J Appl Biochem 3:535; Yomoら(1989) Eur J Biochem 179:293)、そして特に、補因子としてNADに依存する酵素アッセイにおいて、レドックスメディエーターとして提唱され、そして評価されてきており、これは、アジンメディエーターが、低いつでで使用可能であるためである(Cooneyら(2008), Energy Environ. Sci. 1: 320)。しかし、還元フェナジン影導体は、低いる解度を有し、そしてしたがって、測定に用いられる電極上で沈殿物を形成する傾向があり、これは再溶解が困難である(Inzelt & Puskas(2004), Electrochimica Acta 49: 969)。さらに、当該技術分野で記載ンとでれは再溶解が困難である(Inzelt & Puskas(1004), Elects しばしば投与されるアスコルに、このような化合物による、前記フェナジンの還元を可能にする範囲内にあり、これは、このような化合物による、前記フェナジンの還元を可能にする範囲内にあり、これは、このような化合物による、前記フェナジンの還元を可能にする範囲内にあり、これは、このような化合物による、前記フェナジンのプラーを導く(Heller & Feldman、同箇所)。

[00005]

したがって、当該技術分野において、還元状態であっても優れた溶解度を有し、そして薬剤として用いられる還元剤、特にアスコルビン酸塩による還元に対して耐性であるが、 還元された補酵素と迅速な反応が可能である、フェナジン誘導体に関する要望がある。

[0006]

したがって、本発明の目的は、前述の必要性にしたがい、先行技術の欠点を少なくとも 部分的に回避する、手段および方法を提供することである。

【課題を解決するための手段】

[0007]

この問題は、本明細書に開示するような構造を含む化合物あるいはその塩または溶媒和物によって、前記化合物あるいはその塩または溶媒和物を含む化学マトリックスによって、前記化合物あるいはその塩または溶媒和物を含む試験要素によって、そして本明細書に開示するような、分析物の量を決定するための方法によって、解決される。分離された方式で、または任意の組み合わせで達成可能であるような好ましい態様は、従属する請求項に列挙され、そして本明細書に記載される。

【図面の簡単な説明】

[0008]

【図1】1-(3-カルボキシ-プロピオニルアミノ)-5-エチル-フェナジニウム(式(III)の化合物)のサイクリックボルタモグラム。A:緩衝液pH7.0(ブランク電流)、B:緩衝液中の2mM 1-(3-カルボキシ-プロピオニルアミノ)-5-エチル-フェナジニウム、C:緩衝液中の2mM 1-(3-カルボキシ-プロピオニルアミノ)-5-エチル-フェナジニウム+1.2mMアスコルビン酸、D:緩衝液中の1.2mMアスコルビン酸。

【図2A】A)アスコルビン酸干渉の用量反応曲線; - 100mV、pH7.0でのクロノアンペロメトリー;5mMの1-(3-カルボキシ-プロピオニルアミノ)-5-エチル-フェナジニウム、35mM cNAD、および1.5kU/gグルコースデヒドロゲナーゼ(GDH)の溶液を、示すグルコース濃度でインキュベーションした。A:0mg/mLアスコルビン酸、B:30mg/mLアスコルビン酸、C:100mg/mLアスコルビン酸;線形:線形回帰;

【図2B】B)アスコルビン酸干渉の用量反応曲線; + 6 5 0 m V 、 p H 7 . 0 でのクロノアンペロメトリー; 5 m M 1 - (3 - カルボキシ - プロピオニルアミノ) - 5 - エチル - フェナジニウム、 3 5 m M c N A D 、および 1 . 5 k U / g グルコースデヒドロゲナーゼ(G D H)の溶液を、示すグルコース濃度でインキュベーションした。 A : 0 m g / m L アスコルビン酸、 B : 3 0 m g / m L アスコルビン酸、 C : 1 0 0 m g / m L アスコルビン酸;線形:線形回帰。

10

20

30

40

【図3】メディエーター配合物のポットライフ。ポットライフ実験において、メディエー ター1 - (3 - カルボキシ - プロピオニルアミノ) - 5 - エチル - フェナジニウムおよび 1 - ( 3 - カルボキシプロポキシ ) - 5 - エチルフェナジニウムを比較した。 1 - ( 3 -カルボキシ・プロピオニルアミノ)・5 ・エチル・フェナジニウム(A: 0 時間、B:4 8 時間)および 1 - ( 3 - カルボキシプロポキシ) - 5 - エチルフェナジニウムのポット ライフ(C:0時間、D:48時間)を示す。線形:線形回帰。

【図4】A)グルコース測定片中の1-(3-カルボキシ-プロピオニルアミノ)-5-エチル-フェナジニウム(CPEP)および1-(3-カルボキシプロポキシ)-5-エ チルフェナジニウム(CEPES)に関する用量反応曲線。アスコルビン酸塩の非存在下 (実線)およびアスコルビン酸塩の存在下(点線)での5つの繰り返しに関する線形回帰 直線を示す。1-(3-カルボキシ-プロピオニルアミノ)-5-エチル-フェナジニウ ムに関する R<sup>2</sup>は、アスコルビン酸塩の非存在下では 0.9962であり、そしてアスコ ルビン酸塩の存在下では0.9834であった。1-(3-カルボキシプロポキシ)-5 - エチルフェナジニウムに関する R<sup>2</sup> は、アスコルビン酸塩の非存在下では 0 . 9 7 2 8 であり、そしてアスコルビン酸塩の存在下では0.999であった。B)低グルコース濃 度でのグルコース測定片における1-(3-カルボキシプロポキシ)-5-エチルフェナ ジニウム(CEPES)でアスコルビン酸塩によって引き起こされる電流相殺;(A)に おけるものと同じデータ、低グルコース濃度でのCEPESで測定された値の詳細な図。

【発明を実施するための形態】

[0009]

したがって、本発明は、構造(I)

[0010]

【化1】

$$R^3$$
- $N$ 
 $N$ 
 $R^2$ 
 $R^2$ 
 $R^2$ 
 $R^3$ - $N$ 
 $R^3$ - $N$ 
 $R^3$ - $N$ 

[0011]

を含む化合物あるいはその塩または溶媒和物であって、

 $X \, d \, \cdot \, - \, C \, (= \, O \, ) \, - \, \cdot \, - \, C \, (= \, S \, ) \, - \, \cdot \,$   $z \, b \, d \, - \, S \, (= \, O \, ) \, _2 \, - \, c \, b \, 0 \, ,$ 

R¹は、XがC(=O)である場合、少なくとも2つのC原子を含み、そしてXがC(= S)またはS(=O)。である場合、少なくとも1つのC原子を含む有機側鎖であり、

R<sup>2</sup>は、少なくとも2つのC原子を含む有機側鎖であり、

R<sup>3</sup>は、Hまたは有機側鎖であり、そして

 $R^{-1}$ 、  $R^{-2}$  および  $R^{-3}$  の少なくとも 1 つが、親水性側鎖である、

前記化合物に関する。

[0012]

以下に使用する際、用語「有する」、「含む」または「含まれる」、あるいはその任意 の文法的変形は、非排他的な方式で用いられる。したがって、これらの用語は、これらの 用語によって導入される特徴に加えて、この背景において記載する実体において、さらな る特徴が存在しない状況、および1またはそれより多いさらなる特徴が存在する状況の両 方を指すことも可能である。例えば、表現「AはBを有する」、「AはBを含む」および 「AにはBが含まれる」は、Bに加えて他の要素がAにまったく存在しない状況(すなわ

10

20

30

40

20

30

40

50

ちもっぱらそして排他的にBからなる状況)、ならびにBに加えて、1またはそれより多いさらなる要素が実体A中に存在する、例えば要素C、要素CおよびDまたはさらにさらなる要素が存在する状況の両方を指すことも可能である。

### [0013]

さらに、以下に使用する際、用語「好ましくは」、「より好ましくは」、「より好ましくは」、「詳細には」、「より詳細には」、「具体的には」、「より具体的には」、または類似の用語は、別の可能性を制限することなく、場合による特徴と組み合わせて用いる。したがって、これらの用語によって導入される特徴は場合による特徴であり、そしていかなる方式でも、請求項の範囲を制限することは意図されない。本発明は、当業者が認識するであろうように、別の特徴を用いることによって、実行されることも可能である。同様に、「本発明の態様において」または類似の表現によって導入される特徴は、本発明の別の態様に関するいかなる制限も伴わず、本発明の範囲に関するいかなる制限も伴わず、そしてこうした方式で導入される特徴と本発明の他の場合によるまたは場合によらない特徴を組み合わせる可能性に関するいかなる制限も伴わず、場合による特徴であることが意図される。

#### [0014]

本明細書において、用語「化合物」、「塩」および「溶媒和物」は、化学者に知られる通常の意味で用いられる。本発明記載の化合物の正味荷電が陽性である場合、好ましい対イオンは、トリフルオロメタンスルホン酸(トリフレート)、硫酸、アルキルスルホン酸、トシル酸、リン酸、テトラフルオロホウ酸、ヘキサフルオロリン酸、トリフルオロ酢酸、過塩素酸、塩素または硝酸イオンである。本発明記載の化合物の正味荷電が陰性である場合、好ましい対イオンは、リチウム、ナトリウム、および/またはカリウムイオン、またはテトラメチルアンモニウムイオンである。好ましくは、本発明記載の化合物の正味荷電は、本明細書の別の箇所に明記するような標準的条件下での、水溶液中の化合物の正味荷電である。

# [0015]

用語「側鎖」は、当業者によって理解され、そして本明細書に記載するような化合物のコア部分に共有結合する原子または化学基に関し、前記コア部分はまた、「主鎖」または「バックボーン」とも称される。好ましくは、側鎖は、本明細書の以下に記載するような、有機側鎖である。用語「置換」側鎖は、1またはそれより多い位、好ましくは1、2、または3つの位で置換されている側鎖に関し、ここで、置換基は、安定な化合物を生じる、任意の利用可能な原子で付着されていてもよい。当業者には、用語「場合によって置換された」側鎖は、未置換または置換側鎖に関すると理解される。

# [0016]

用語「有機側鎖」は、本明細書において、少なくとも1つの炭素原子を含む、任意の、場合によって置換された、側鎖に関する。好ましくは、有機側鎖は、置換されていてもよい、アルキル、アルケニル、アルキニル、アリール、アラルキル、シクロアルキル、ヘテロシクロアルキル、またはヘテロアリール側鎖である。好ましくは、置換有機側鎖は、・COOT、=O、・OH、・CN、ハロゲン、・NH2、・NH(アルキル)、・NO2、・NOでリール)、NOでアリール)。NOでアリール)。NOでアリール)。NOでアリール)。・O(アルキル)、・O(アリール)、・O(アリール)、・O(アリール)、・O(アリール)、・O(アリール)、・O(アリール)、・O(アラルキル)、・O(アリール)、・O「アリール)、・O「アリール、アリール、アリール、カテロシクロアルキル、アルキール、アリール、アリール、またはヘテロシクロアルキニル、アリール、アリール、カテロシクロアルキル、アリール、またはヘテロアリール、およびアラルキル基は、さらに置換されない。

#### [0017]

用語「アルキル」は、本明細書において、少なくとも 1 つの炭素原子の少なくとも 1 つ への共有結合によって、主鎖に連結された、直鎖または分枝鎖飽和炭化水素に関する。好 ましいアルキル基は、直鎖アルキル、例えば好ましくは、メチル、エチル、プロピル、ブチル、ペンチル、ヘキシル、ヘプチル、オクチル、ノニル、デシル、ウンデシル、ドデシル、または分枝鎖アルキル基、例えば好ましくは、

[0018]

【化2】

- $-CH(CH_3)_2$ ,  $-CH(CH_2CH_3)_2$ ,  $-C(CH_3)_3$ ,  $-C(CH_2CH_3)_3$ ,  $-CH(CH_3)(CH_2CH_3)_3$ ,
- $-CH_2CH(CH_3)_2$ ,  $-CH_2CH(CH_3)(CH_2CH_3)$ ,  $-CH_2CH(CH_2CH_3)_2$ ,  $-CH_2C(CH_3)_3$ ,
- $-CH_2C(CH_2CH_3)_3$ ,  $-CH(CH_3)CH(CH_3)(CH_2CH_3)$ ,  $-CH_2CH_2CH(CH_3)_2$ ,

 $-CH_2CH_2CH(CH_3)(CH_2CH_3)$ ,  $-CH_2CH_2CH(CH_2CH_3)_2$ ,  $-CH_2CH_2C(CH_3)_3$ ,

-CH<sub>2</sub>CH<sub>2</sub>C(CH<sub>2</sub>CH<sub>3</sub>)<sub>3</sub>,-CH(CH<sub>3</sub>)CH<sub>2</sub>CH(CH<sub>3</sub>)<sub>2</sub>, または -CH(CH<sub>3</sub>)CH(CH<sub>3</sub>)CH(CH<sub>3</sub>)<sub>2</sub>

## [0019]

である。したがって、アルキル基には、一級アルキル基、二級アルキル基、および三級アルキル基が含まれる。用語「シクロアルキル」は、好ましくは3~12の炭素原子を含む、閉環炭化水素基に関する。好ましいシクロアルキルは、シクロプロピル、シクロブチル、シクロペンチル、シクロヘキシル、シクロヘプチル、およびシクロオクチルである。

# [0020]

用語「アルケニル」側鎖は、少なくとも1つのC=C二重結合を含み、そして少なくとも2つの炭素原子の少なくとも1つへの共有結合によって、主鎖に連結されている、側鎖に関する。したがって、用語「アルキニル」側鎖は、少なくとも2つの炭素原子の少なくとも1つへの共有結合によって、主鎖に連結されている、少なくとも1つのC C三重結合を含む側鎖に関する。

# [0021]

用語「シクロアルケニル」は、好ましくは 5 ~ 1 2 の炭素原子を含み、少なくとも 1 つの C = C 二重結合を含み、そして少なくとも 2 つの炭素原子の少なくとも 1 つへの共有結合によって、主鎖に連結されている、閉環炭化水素基に関する。用語「シクロアルキニル」は、好ましくは 8 ~ 1 2 の炭素原子を含み、少なくとも 1 つの C C 三重結合を含み、そして少なくとも 2 つの炭素原子の少なくとも 1 つへの共有結合によって、主鎖に連結されている、閉環炭化水素基に関する。

### [0022]

本明細書において、用語「アルコキシ」側鎖は、好ましくは示す数の炭素原子を有する、 - O - アルキル側鎖に関する。好ましくは、アルコキシ側鎖は、 - O - メチル、 - O - エチル、 - O - プロピル、 - O - イソプロピル、 - O - ブチル、 - O - sec - ブチル、 - O - tert - ブチル、 - O - ペンチル、 - O - イソペンチル、 - O - ネオペンチル、 - O - ヘキシル、 - O - イソヘキシル、または - O - ネオヘキシルである。

# [0023]

用語「アリール」は、本明細書において、6~14炭素原子を有し、好ましくは1、2、または3の芳香環を含む、芳香環または環系に関する。好ましいアリール側鎖は、フェニル、ナフチル、アントラセニルおよびフェナントレニルである。用語「環」は、本発明の化合物の背景において、当業者によって理解される;したがって、用語「環系」は、少なくとも1つの共有結合を共有する少なくとも2つの環を含む化学構造に関する。したがって、好ましくは、「アリール」にはまた、シクロアルキルおよび/またはヘテロシクロアルキル環と融合した芳香族環系も含まれる。

## [0024]

本明細書において、用語「アラルキル」は、少なくとも1つの水素がアリール側鎖によって置換されている、アルキル側鎖に関する。好ましくは、アラルキルはベンジルまたはフェネチルである。

10

20

30

40

20

30

40

50

### [ 0 0 2 5 ]

用語「ヘテロシクロアルキル」は、本明細書において、5~14環原子、好ましくは5~7環原子を有する飽和または部分的不飽和環または環系であって、少なくとも1つの環原子が、N、O、およびSからなる群より選択されるヘテロ原子であり、前記環または環系が前記環または環系のCまたはN原子への共有結合によって、主鎖に連結されている、前記環または環系に関する。好ましくは、ヘテロシクロアルキルは、アゼピニル、ジヒドロフリル、ジヒドロピラニル、イミダゾリジニル、イミダゾリニル、イソチアゾリジニル、イソキサゾリジニル、モルホリニル、オキサゾリジニル、ピペラジニル、ピペリジニル、ピラゾリジニル、ピロリジニル、テトラヒドロフリル、テトラヒドロピラニル、チアジアゾリリジニル、チアゾリジニル、またはチモルホリニルである。

[0026]

本明細書において、用語「ヘテロアリール」は、5~14環原子、好ましくは5~7環原子を有する芳香環または環系であって、少なくとも1つの環原子が、N、O、およびSからなる群より選択されるヘテロ原子であり、前記環または環系が前記環または環系のCまたはN原子への共有結合によって、主鎖に連結されている、前記環または環系に関する。好ましくは、環あたり最大4、より好ましくは最大3、最も好ましくは最大2の環原子は、N、O、およびSからなるヘテロ原子の群から独立に選択される環原子である。好ましくは、ヘテロアリールは、ピリジニル、ピリダジニル、ピラジニル、キナオキサリル、インドリジニル、ベンゾ[b]チエニル、キナゾリニル、プリニル、インドリル、キナリール、ピリミジニル、ピロリル、ピラゾリル、オキサゾリル、チアゾリル、チェニル、イソキサゾリル、オキサチアジアゾリル、オキサゾリル、テトラゾリル、イミダゾリル、トリアゾリル、フラニル、ベンゾフリル、またはインドリルである。

[0027]

用語「親水性」は、当業者に知られ、そして極性溶媒、特に水の中に溶解するか、該溶 媒と混合されるかまたは該溶媒によって湿らされる傾向を有する、化合物または化合物の 部分の特性に関する。本発明の側鎖の背景において用いられる際、用語「親水性側鎖」は 、好ましくは、 2 5 、 1 0 <sup>8</sup> P a 、および p H = 7 の標準的条件下で、 2 、より好ま しくは 1.5、さらにより好ましくは 1、最も好ましくは 0.8のオクタノール/ 水係数(logK。w)を有する、本明細書に明記されるような側鎖に関する。本明細書 の背景において、側鎖 R × (式中、x = 1、2、または3)の l o g K 。 "値は、式 H -R  $^{\times}$  の化合物の l o g K  $_{o\ w}$  値と同一であると仮定される。当業者は、化合物の l o g K 。w値をどのように決定するか知っている。好ましくは、親水性側鎖は、 - C ( = Y 1) - O H 、 - C ( O H ) R <sup>1 1</sup> R <sup>1 2</sup> 、 - C ( = Y <sup>1</sup> ) - R <sup>1 1</sup> 、 - C ( = Y <sup>1</sup> ) - Y <sup>2</sup> - $R^{1}$ ,  $-Y^{1}$ ,  $R^{1}$ ,  $-NH_{2}$ ,  $-NHR^{1}$ ,  $-NMe^{3}$ , -NH- C ( =  $Y^{1}$ ) - R <sup>1 1</sup>、 - S ( O ) R <sup>1 1</sup>、 - S O <sub>2</sub> R <sup>1 1</sup>、 - S O <sub>2</sub> - O H - 、および - P ( O ) (OR<sup>11</sup>)(OR<sup>12</sup>)-O-P(O)(OR<sup>11</sup>)(OR<sup>12</sup>)-からなる群より選 択される少なくとも1つの親水性官能基を含み、Y<sup>1</sup>およびY<sup>2</sup>は独立に、OまたはSよ り選択され、そして R<sup>11</sup> および R<sup>12</sup> は、互いに独立に、 H、 ならびに未置換または置 換アルキルおよびアリールからなる群より選択される。より好ましくは、親水性側鎖は、 C(=O)-および-C(=O)-OHより選択される少なくとも1つの親水性官能基を 含む。最も好ましくは、親水性側鎖は、前述の標準的条件下で、荷電、好ましくは陰性荷 電を所持する、少なくとも1つの化学基を含む側鎖である。

[0028]

本明細書の構造式の背景において、側鎖 R  $^1$  は、 X が C ( = O ) である場合、少なくとも 2 つの C 原子を含み、そして X が C ( = S ) または S ( = O )  $_2$  である場合、少なくとも 1 つの C 原子を含む、有機側鎖である。好ましくは、側鎖 R  $^1$  は、式( I )または( I I )の X 基の C または S 原子に共有結合した 3 ~ 2 0 の C 原子の連続鎖を含む、場合によって置換された、有機側鎖、好ましくはアルキルである。より好ましくは、側鎖 R  $^1$  は、式( I )または( I I )の X 基の C または S 原子に共有結合した 3 ~ 8 の C 原子の連続鎖であり、 O H、 O P O  $_3$   $^2$  、 P O  $_3$   $^2$  、 S O  $_3$  、 および C O O  $^2$  より独立に選択さ

[0029]

式(I)および(II)の背景において、X はC (= Y) であり、Y はO またはS であるか、あるいはX はS (= O)  $_2$  である。好ましくは、X はC (= O) である。したがって、式(I)または(II)の - X - R  $^1$  は、好ましくは、フマリル、グルタリル、アジピル、または最も好ましくはスクシニルである。

[0030]

本明細書の構造式の背景において、側鎖R<sup>2</sup>は、少なくとも2つのC原子を含む有機側鎖である。好ましくは、側鎖R<sup>2</sup>は、場合によって、置換アルキル、フリール、基は、・OHAINであり、R<sup>2</sup>の背景において、前述の有機側鎖に関する好ましい置換基は、・OHAINであり、R<sup>2</sup>である。で、CH<sub>2</sub>)n・CH<sub>3</sub>を有し、nは0~6の範囲内であるのり、さらにより好ましくはnは0、1または2であり;最も好ましくは、R<sup>2</sup>はエチルであまたはより好ましくはnは0、1または2であり;最も好まい・NHCO・およびであらは・O・実体によって中断され、1またはR<sup>2</sup>はカーは、ポリグリシおよびを1またはポリエチングリコールがあまによって分離され、ここでのよいである。場合によるO原子に連結している炭素原子には決しており;より好ましくはR<sup>2</sup>はフェニルである。

[ 0 0 3 1 ]

本明細書の構造式の背景において、側鎖 R $^3$  は、本明細書における上述のような側鎖である。好ましくは、 R $^3$  は H である。

本発明の化合物において、 $R^1$ 、 $R^2$ 、および $R^3$ の少なくとも1つ、好ましくは $R^1$ および $R^2$ の少なくとも1つは、本明細書の上記に明記されるような親水性側鎖である。好ましくは、 $R^1$ 、 $R^2$ 、および $R^3$ の少なくとも2つが親水性側鎖であり、より好ましくは、少なくとも $R^1$ および $R^2$ が親水性側鎖であるか、または $R^2$ および $R^3$ が親水性側鎖である。好ましくは、側鎖 $R^1$ 、 $R^2$ 、および $R^3$ は、本発明記載の化合物の溶解度が、少なくとも15mmol/L、より好ましくは少なくとも25mmol/L、最も好ましくは少なくとも50mmol/L、最も好ましくは、標準的条件下で、より好ましくは、本明細書の別の箇所に明記するような標準的条件下で、水中で決定される溶解度である。

[ 0 0 3 2 ]

好ましくは、化合物あるいはその塩または溶媒和物は、構造(II)

[ 0 0 3 3 ]

20

10

30

## 【化3】

$$R^{7}$$
 $R^{3}$ 
 $R^{10}$ 
 $R^{5}$ 
 $R^{4}$ 
 $R^{2}$ 
 $R^{8}$ 

10

(II)

## [0034]

20

## [0035]

より好ましくは、化合物あるいはその塩または溶媒和物は構造(II)を有し、R $^3$ 、R $^4$ 、R $^6$ 、R $^7$ 、R $^8$ 、およびR $^1$  $^0$ がHであり; XがC=Oであり;そして

R  $^1$  および / または R  $^2$  が、好ましくは陰性荷電基、より好ましくは C O O  $^-$  、 S O  $_3$   $^-$  、 - O P O  $_3$   $^2$   $^-$  、または P O  $_3$   $^2$   $^-$  を含む、親水性アルキル、アリールまたはアラルキル側鎖である。

30

### [0036]

さらにより好ましくは、化合物あるいはその塩または溶媒和物は、表 1 に示すような式より選択される式の構造を有する。

表1:本発明の好ましい化合物。

[0037]

# 【表1】

[0038]

最も好ましくは、化合物あるいはその塩または溶媒和物は、式(III)の構造を有する。

好適には、本発明の根底にある研究において、1-Pミノ・フェナジン化合物に、かさばる(バルキー(bu lk y))側鎖を付加すると、生物学的試料中に潜在的に存在する還元剤、例えばアスコルビン酸塩とのレドックス反応を前記化合物が受ける傾向が減少し、そして前記効果は、前記のかさばる側鎖が、式(I)および(II)の $R^1$ 、 $R^2$ 、および  $R^3$  と示される位の少なくとも1つに導入された場合に最も顕著であることが見出された。さらに、化合物の溶解度、特に還元に際して沈殿する傾向は、式(I)および(I1)の  $R^1$ 、 $R^2$ 、および  $R^3$  と示される位の少なくとも1つに、少なくとも1つの親水

性側鎖を含めることによって改善されうることが見出された。さらに、前述の構造の1つを有する化合物は、化学マトリックス中に含まれた際、半年以上安定であることが見出された。前述の効果はすべて、かさばる、そして陰性に荷電した側鎖を用いた際に、最も顕著であった。理論によって束縛されることは望ましくないが、側鎖の陰性に荷電した基はまた、陽性に荷電したフェナジニウム環と相互作用可能であり、これは酸化型の安定を生じうる。

#### [0039]

上記の定義は、変更すべき所は変更して、以下にも当てはまる。以下にさらに行う、さらなる定義および説明もまた、変更すべき所は変更して、本明細書に記載するすべての態様に対して当てはまる。

[0040]

本発明はさらに、本発明の化合物を含む化学マトリックスに関する。

用語「化学マトリックス」は当業者に知られる。好ましくは、本発明の化学マトリックスは、本発明の化合物に加えて、本明細書の以下に記載するようなオキシドレダクターゼおよびレドックス補因子を含む。当業者には、組成物が、さらなる構成要素、例えば好ましくは緩衝剤構成要素(例えばリン酸緩衝生理食塩水、Tris緩衝液、クエン酸緩衝液、グリセリンリン酸緩衝液、またはGood緩衝液のもの)または本明細書の以下に明記するような構成要素を含む、他の塩、界面活性剤等を含むことも可能であることが理解される。

# [0041]

本発明記載の化学マトリックスは、好ましくは、溶媒または溶媒混合物中にまず、本発明の組成物の構成要素を溶解することによって提供されうる。より好ましくは、前記溶媒または溶媒混合物は、続いて、適切な処理によって、残りの組成物が本質的に前記溶媒または溶媒混合物を含まないように、除去される。本発明によって好ましくは、想定される。体発明によって好ましくは、想定される。如理は熱処理であり、そして特に、以下の条件下の熱処理:熱循環を伴う、約60またはそれより高いおよそ20~45分間の、あるいは約95でおよそ1~2分間の熱処理は熱り高いおよそ20~45分間の、あるいは約95でおよそ1~2分間の熱処理には、リカーには0.1バールの圧の条件下での熱処理である。さらに、乾燥状態下で化学マトリックスを維持するため、保存は、好ましくは、除湿剤、すなわち乾燥剤(desiccantカの存在下で行われることが理解されるであろう。適切な除湿剤は、好ましくは、シリカゲル、ゼオライト、炭酸カルシウムまたは硫酸マグネシウムを含む。

#### [0042]

用語「オキシドレダクターゼ」は、本明細書において、レドックス当量としての水素化 物(H`)を、本明細書の別の箇所に言及するようなレドックス補因子に、または該補因 子からトランスファーすることによって、好ましくは特異的な、基質の酸化または還元を 触 媒 す る こ と が 可 能 な ポ リ ペ プ チ ド を 指 す 。 好 ま し く は 、 オ キ シ ド レ ダ ク タ ー ゼ は 、 デ ヒ ドロゲナーゼ、すなわちレドックス当量としての水素化物(H`)を、アクセプター分子 に、好ましくは本明細書の別の箇所に言及するようなレドックス補因子にトランスファー することによって、基質の酸化を触媒することが可能なポリペプチドである。本発明によ って想定されるデヒドロゲナーゼは、好ましくは、レドックス補因子(または時に補酵素 とも称される)、例えばピロロキノリンキノン(PQQ)またはその誘導体、ニコチンア ミド・アデニン・ジヌクレオチド(NAD)またはその誘導体、あるいはフラビン補因子 、 例 え ば フ ラ ビン - ア デ ニ ン - ジ ヌ ク レ オ チ ド ( F A D ) ま た は フ ラ ビ ン モ ノ ヌ ク レ オ チ ド(FMN)、またはその誘導体に依存するものである。好ましいデヒドロゲナーゼは、 特に、乳酸デヒドロゲナーゼ(EC番号1.1.1.27または1.1.1.28)、グ ルコースデヒドロゲナーゼ(以下を参照されたい)、アルコールデヒドロゲナーゼ(EC 番号1.1.1.1または1.1.1.2)、L-アミノ酸デヒドロゲナーゼ(EC番号 1 . 4 . 1 . 5 ) 、グリセロールデヒドロゲナーゼ(EC番号1.1.1.6)、リンゴ 酸 デ ヒ ド ロ ゲ ナ ー ゼ ( E C 番 号 1 . 1 . 1 . 3 7 ) 、 3 - ヒ ド ロ キ シ 酪 酸 デ ヒ ド ロ ゲ ナ ー

10

20

30

40

20

30

40

50

ゼ(EC番号1.1.1.30)、またはソルビトールデヒドロゲナーゼ(EC番号1. 1.1.14)である。

# [0043]

より好ましくは、前記オキシドレダクターゼは、グルコースデヒドロゲナーゼである。最も好ましくは、前記グルコースデヒドロゲナーゼは:グルコースデヒドロゲナーゼ(EC番号1.1.1.47)、キノプロテイングルコースデヒドロゲナーゼ(EC番号1.1.5.2)、特に、ピロロキノリンキノン(PQQ)依存性グルコースデヒドロゲナーゼ(EC番号1.1.1.49)、ニコチンアミドアデニンジヌクレオチド(NAD)依存性グルコースデヒドロゲナーゼ(EC番号1.1.119)およびフラビンアデニンジヌクレオチド(FAD)依存性グルコースデヒドロゲナーゼ(EC番号1.1.99.10)またはその酵素的に活性である突然変異体からなる群より選択される。

#### [0044]

前述の酵素の酵素的に活性である突然変異体は、先に引用されるような先行技術における前述の野生型酵素に関して報告されるアミノ酸配列由来の1またはそれより多いアミノ酸を置換するか、該配列に付加するかまたは該配列から欠失させることによって得られうる。好ましい突然変異体は、US7,132,270またはUS7,547,535に開示されるように、野生型対応物に比較して、改善された基質特異性を有するPQQ依存性グルコースデヒドロゲナーゼの突然変異体である。どちらの文書も、突然変異体に関して、本明細書に援用される。さらなる突然変異体は、Baikら(Baik 2005,App1 Environ Microbio1 71: 3285)、Vasauez-Figuera6(Vasauez-Figuera6(Vasauez-Figuera6)、

#### [0045]

本発明にしたがって好ましいのは、本明細書に援用されるWO2009/103540A1(p.21)またはEP1660648に開示される、少なくともアミノ酸位96、170および/または252に突然変異を有する、グルコースデヒドロゲナーゼ(E.C. 1.1.1.47)突然変異体である。これらのアミノ酸位で想定される好ましい突然変異は、G1u96G1y、G1u170ArgまたはLys252Leuがより好ましい。最も好ましくは、前記突然変異は、枯草菌(Baci11us subti1is)由来のグルコースデヒドロゲナーゼにおける突然変異G1u170ArgおよびG1n252Leuである。

# [0046]

用語「レドックス補因子」は、本明細書において、レドックス活性フラビン、ニコチン アミドまたはピロロキノリンキノン(PQQ)補酵素に関する。当業者は、選択されるオ キシドレダクターゼに応じて、適切に前述の補酵素の1つを選択する方法を知っている。 好ましくは、フラビン、ニコチンアミドまたはPQQ補酵素は、フラビンアデニンジヌク レオチド(FAD)、フラビンモノヌクレオチド(FMN)、またはPQQ、あるいは前 記化合物の1つの誘導体である。より好ましくは、フラビン、ニコチンアミドまたはPQ Q 補酵素は、ニコチンアミドアデニンジヌクレオチド(NAD <sup>+</sup>)、ニコチンアミドアデ ニンジヌクレオチドリン酸(NADP^)、またはその誘導体である。好ましいNAD^ またはNADP'誘導体は、安定化されたNAD'またはNADP'誘導体、すなわち、 好ましくは炭素環式誘導体であり、これには、より好ましくは、例えば好ましくは、S1 ama (Biochemistry 27: 183 (1988)), Hutchins on 5 (Chem. Comm. 24: 2765 (1996)), US5, 801, 0 0 6 、 W O 9 8 / 3 3 9 3 6 、 W O 0 1 / 4 9 2 4 7 およびW O 2 0 0 7 / 0 1 2 4 9 4 に開示されるような、カルバNAD <sup>+</sup> またはカルバNADP <sup>+</sup> が含まれる。最も好まし くは、レドックス補因子は、NAD^、NADP^、カルバNAD^,またはカルバNA DP <sup>†</sup> である。

20

30

40

50

### [0047]

用語「レドックス当量」は、本明細書において、当業者に周知のレドックス化学において一般的に用いられる概念に関する。好ましくは、該用語は、オキシドレダクターゼの基質からレドックス補因子に、そして/または前記レドックス補因子からレドックスメディエーターに、そして/または前記レドックスメディエーターから指示剤化合物および/または電極に、トランスファーされる電子に関する。

#### [0048]

本発明の化学マトリックスの好ましい態様において、前記組成物はさらに、少なくとも 1つの界面活性剤、膨張剤、フィルム形成剤、および/または固形粒子を含む。本発明の 組成物で用いられるべき適切な安定化剤、界面活性剤、膨張剤、フィルム形成剤、酸化剤 、および/または固形粒子は、当業者に知られる。好ましくは、前記の少なくとも1つの 界面活性剤は:ナトリウム・N・メチル・N・オレオイルタウラット(Sodium-N - methyl - N - oleoyltaurat)、N - オクタノイル - N - グルカミド メガ 8 ( N - メチル - N - オクタノイルグルカミド)、スルホコハク酸ジオクチルナト リウム ( D O N S ) 、 R h o d a p e x (登録商標) (好ましくは C O - 4 3 3 または C 〇-436)からなる群より選択される。好ましくは、前記の少なくとも1つの膨張剤は : メチルビニルエーテル無水マレイン酸コポリマー、キサンタンガムおよびメチルビニル エーテルマレイン酸コポリマーからなる群より選択される。好ましくは、前記の少なくと も 1 つのフィルム形成剤は:ポリビニルプロピオン酸分散物、ポリビニルエステル、ポリ 酢酸ビニル、ポリアクリル酸エステル、ポリメタクリル酸、ポリビニルアミド、ポリアミ ド、ポリスチレンからなる群より選択され、そしてまたブタジエン、スチレンまたはマレ イン酸エステルなどの混合ポリメリセート(polvmerisate)もまた適切であ る。好ましくは、前記の少なくとも1つの固形粒子は:シリカ粒子、特に二酸化ケイ素、 ケイ酸ナトリウムまたはケイ酸アルミニウム、珪藻土、酸化金属、特に酸化チタンおよび / または酸化アルミニウム、 合成酸化物物質、特に酸化物質のナノ粒子、例えば二酸化ケ イ素、酸化アルミニウム、または酸化チタンのナノ粒子、カオリン、粉末ガラス、アモル ファスケイ素、硫酸カルシウム、および硫酸バリウムからなる群より選択される。

#### [0049]

さらに、本発明は、本発明の化合物および / または本発明の化学マトリックスを含む試験要素に関する。

# [0050]

用語「試験野」は、好ましくは少なくとも1つのキャリアーによって、例えば少なくとも1つのキャリアーフィルムによって保持される、試験化学組成物の連続または不連続量に関する。したがって、試験化学は、試験野の1またはそれより多いフィルムまたは層を形成するかまたはこれらにおいて構成されてもよく、そして/または試験野は、1またはそれより多い層を有する層セットアップを含んでもよく、ここで、層の少なくとも1つが

20

30

40

50

試験化学を含む。したがって、試験野は、キャリアー上に配置された層セットアップを含むことも可能であり、ここで、少なくとも1つの適用側から、例えば試験野の縁から、そして/または試験野の適用表面から、体液試料を層セットアップに適用することも可能である。好ましくは、試験野は、多層セットアップを有し、多層セットアップは、少なくとも1つの試験物質を有する少なくとも1つの検出層を含み、そして体液中に含有される少なくとも1つの特定の構成要素を分離するように適応された少なくとも1つの分離層をさらに含み、ここで、分離層は、検出層および毛細管要素の間に位置する。当業者には、体液および試験野の間に場合によって存在するすべての層が、少なくとも分析物の通過を可能にするように選択されることが理解される。

# [0051]

好ましくは、試験要素は光学的試験要素であり、すなわち分析物の存在下で、少なくとも1つの光学的特性を変化させるように適応された試験要素である。より好ましくは、試験要素中に含まれる少なくとも1つの化学マトリックスは、分析物の存在下で、少なくとも1つの光学的に検出可能な検出反応を実行する。さらにより好ましくは、検出反応はレドックス反応である。最も好ましくは、検出反応は、中間体および/または産物として、レドックス当量および/または電子を産生する。好ましくは、検出反応によって産生される光学的に検出可能なシグナルは、試料中の分析物の量および/または濃度に比例する。

#### [0052]

好ましくは、分析物の存在下で少なくとも1つの光学的特性を変化させるように適応された試験要素、好ましくは前記試験要素中に含まれる化学マトリックスは、上に詳述する構成要素に加えて、レドックス当量の存在下で、少なくとも1つの光学的特性を変化させる少なくとも1つの指示剤試薬を含む。用語「指示剤試薬」は、本明細書において、好ましくは、本発明の酵素の活性に依存して、好ましくは比例して、少なくとも1つの光学的特性を変化させる化合物に関する。好ましくは、指示剤試薬は、少なくとも1つの酵素または化学マトリックス中に含まれる酵素が分析物と反応した際に、少なくとも1つの形素を含む。となる、光学的特性の変化を実行する、1またはそれより多い色素を含む。

# [0053]

用語「光学的特性」は、本明細書において、光学的装置によって検出可能な特性に関する。具体的には、光学的特性は:反射特性、透過特性、発光特性、散乱特性、蛍光特性、蛍光特性、ウなくとも1つの大学的特性のこうしたなのである指示剤は変の特性の量がである指示剤は変の特性の最近によっておいて、光学の特性は、光学的に検出可能である指示剤は変の特性を指す。本明細書において存むが受化するとも1つの光学的特性のこうした変化は、以前は検出可能ではなかった特性の最かな出て存在の検出ではよび特性の量的変化の変化の検出ではないである。な出であるがでは、および日本のである。な指示剤は、および日本のでは、対して、連ずるとは、または屈折率測定である。化学マトリックス中で検出されるにとが望ますると、発光、または屈折率測定である。化学マトリックス中で検出されることが望ままでは、または屈折率測定である。化学マトリックス中で検出されるに選択すると、発光に応じて、当業者は、近によずとないである。上に定義するような光野に周知であり、そして例えばEPO821234、EPO974303、およびUS2005/0023152に記載される。

## [0054]

本発明記載の指示剤試薬の光学的特性は、本発明の酵素の活性に応じて変化する。したがって、好ましくは、光学的特性の変化は、酵素が検出反応を触媒する場合にのみ起こる。より好ましくは、光学的特性の変化は、化学マトリックス中に存在する酵素によって起こる触媒周期の数に比例する。したがって、最も好ましくは、光学的特性の変化は、酵素によって変換される分析物分子の数に比例する。

#### [0055]

より好ましくは、試験要素は、電気化学的試験要素である。したがって、試験要素は、 好ましくは、本明細書の以下に明記するような、化学マトリックスに直接または間接的に 接触している少なくとも2つの電極を含む。適切な電極、電極セットアップ、および操作 様式は、当業者に知られ、そして例えばWO2007/071562A1、WO2014 / 0 0 1 3 8 2 A 1 、 U S 2 0 0 5 / 0 0 2 3 1 5 2 、 およびそれらに引用される参考文 献に記載される。さらに、本発明によって、化学マトリックスには、分析物と反応して、 試料液中の分析物の存在を示す電気化学シグナルを生じる、1またはそれより多い化学的 試薬が含まれることが想定される。好ましくは、分析物と反応して、試料液中の分析物の 存 在 を 示 す 電 気 化 学 シ グ ナ ル を 生 じ る 、 1 ま た は そ れ よ り 多 い 化 学 的 試 薬 は 、 本 発 明 の 化 合物を含む。より好ましくは、分析物と反応して電気化学的シグナルを生じる化学的試薬 は、本発明の化合物に加えて、本明細書の上記のような少なくとも1つのオキシドレダク ターゼをさらに含む。最も好ましくは、分析物と反応して電気化学的シグナルを生じる化 学的試薬は、本発明の化合物および少なくとも1つのオキシドレダクターゼに加えて、本 明細書の上に記載するような少なくとも1つのレドックス補因子をさらに含む。好ましく は、電気化学的特性には、分析物の濃度の指標となる、電流測定(アンペロメトリック) または電量測定(クーロメトリック)反応が含まれる。例えば、米国特許第5,108, 5 6 4 号、 第 4 , 9 1 9 , 7 7 0 号および第 6 , 0 5 4 , 0 3 9 号を参照されたい。

#### [0056]

好ましくは、電気化学試験要素は、前記試験要素中に含まれる化学マトリックスと接触する少なくとも2つの電極、または前記試験化学に伝導的に連結された接触手段を含む。好ましくは、化学マトリックスに伝導的に連結された手段は、前記層を通じて、レドックス補因子および/またはレドックスメディエーターの拡散を可能にする化学マトリックスに連結された試験片の層である。より好ましくは、化学マトリックスに伝導的に連結された手段は、少なくとも部分的に前記化学マトリックスの上層および/または下層に置かれて、前記層を通じたレドックス補因子および/またはレドックスメディエーターの拡散を可能にする、試験片の層である。

#### [0057]

本発明記載の電気化学特性は、本発明のオキシドレダクターゼの活性に応じて変化する。したがって、好ましくは、電気化学特性の変化は、オキシドレダクターゼが検出反応を触媒する場合にのみ起こる。より好ましくは、光学的特性の変化は、化学マトリックスに存在するオキシドレダクターゼによって起こる触媒周期の数に比例する。したがって、最も好ましくは、光学的特性の変化は、オキシドレダクターゼによって変換される分析物分子の数に比例する。

# [0058]

本発明はまた、液体試料中の分析物の量を決定するためのデバイスであって、本発明の化合物および / または本発明記載の試験要素を含む、前記デバイスにも関する。好ましくは、デバイスは、光学的および / または電気化学的センサーをさらに含む。

# [0059]

さらに、本発明は、分析試験または診断試験における、本発明記載の化合物の使用に関する。

好ましくは、分析試験または診断試験は、光学的または電気化学的手段によって検出可能である任意の生物学的または化学的分析物の定性的および/または定量的決定を含む。好ましくは、分析物は、被験体の試験試料に、より好ましくは体液の試験試料に含まれる。より好ましくは、分析試験または診断試験は、試験試料中のグルコース濃度を決定する工程を含む。最も好ましくは、分析試験または診断試験は、糖尿病を患うかまたは糖尿病を患うと推測される被験体由来の試験試料中のグルコース濃度を決定する工程を含む。やはり好ましくは、分析試験または診断試験は、好ましくは糖尿病を患うかまたは糖尿病を患うと推測される被験体において、血中グルコース濃度を監視するための試験である。分析試験または診断試験は、好ましくは、in vitro試験である。

10

20

30

40

20

30

40

50

#### [0060]

用語「分析物」は、本明細書において、体液中に存在する化合物に関する。好ましくは、分析物は小分子であり、すなわち好ましくは、分析物は生物学的巨大分子ではない。より好ましくは、分析物は有機分子であり、最も好ましくは本発明記載の試験化学の存在下で、レドックス反応を経ることが可能な有機分子である。好ましくは、分析物は被験体の代謝の分子である。やはり好ましくは、分析物は、低分子量化合物、より好ましくは1000u(1000Da;1.66×10-24kg)未満の分子量を持つ化合物である。より好ましくは、分析物は、リンゴ酸塩、エタノール、アスコルビン酸、コレステロール、グリセロール、尿素、3-ヒドロキシ酪酸塩、乳酸塩、ピルビン酸塩、トリグリセリド、ケトン、肝臓パラメータ、クレアチニン、HDL等からなるリストより選択され;より好ましくは分析物は血中グルコースである。

[0061]

本明細書において、用語「被験体」は、脊椎動物に関する。好ましくは、被験体は、哺乳動物、より好ましくは、マウス、ラット、ネコ、イヌ、ハムスター、モルモット、ヒツジ、ヤギ、ブタ、ウシ、またはウマである。さらにより好ましくは、被験体は霊長類である。最も好ましくは、被験体はヒトである。好ましくは、被験体は、少なくとも1つの分析物の正常値からの測定可能な逸脱と関連する疾患または状態に罹患しているかまたは罹患したと推測される。より好ましくは、被験体は糖尿病に罹患している。好ましくは、被験体は、好ましくは全身性の、還元剤での治療、好ましくはアスコルビン酸塩(ビタミンC)での治療を受けている。

[0062]

本明細書において、用語「体液」は、本発明の分析物を含むことが知られるかまたは含むと推測される被験体のすべての体液に関し、これには、血液、血漿、血清、涙液、尿、リンパ液、脳脊髄液、胆汁、糞便、汗、間質液、および唾液が含まれる。好ましくは、体液は血液、血漿または血清である。

[0063]

用語「試験試料」は、当業者によって理解され、そして被験体の組織の、または好ましくは体液の任意の適切なサイズの部分に関する。体液試験試料は、例えば静脈または動脈穿刺、上皮穿刺等を含む、周知の技術によって得られうる。

[0064]

用語「糖尿病」または「真性糖尿病」は、本明細書において、グルコース代謝が損なわ れている疾患状態を指す。前記障害は高血糖を生じる。世界保健機構(WHO)によると 、 糖 尿 病 は 、 4 つ の ク ラ ス に 細 分 さ れ う る 。 1 型 糖 尿 病 は イ ン ス リ ン 欠 如 に よ っ て 引 き 起 こされる。インスリンは、いわゆる膵島細胞によって産生される。前記細胞は、1型糖尿 病において、自己免疫反応によって破壊されうる(1a型)。さらに、1型糖尿病はまた 、特発性変形も含む(1b型)。2型糖尿病は、インスリン耐性によって引き起こされる - 3 型 糖 尿 病 は 、 現 在 の 分 類 に よ れ ば 、 真 性 糖 尿 病 の す べ て の 他 の 特 定 の タ イ プ を 含 む 。 例 え ば 、 ベ ー タ 細 胞 が 、 イ ン ス リ ン 産 生 に 影 響 を 及 ぼ す 遺 伝 的 欠 陥 を 有 す る 可 能 性 も あ る し、インスリン耐性が遺伝的に引き起こされる可能性もあるし、あるいはこうしたものと して膵臓が破壊されるかまたは損なわれる可能性もある。さらに、ホルモン制御解除また は薬剤もまた、 3 型糖尿病を引き起こしうる。 4 型糖尿病は妊娠中に起こりうる。好まし く は 、 本 明 細 書 に お い て 、 糖 尿 病 は 、 1 型 糖 尿 病 、 ま た は よ り 好 ま し く は 2 型 糖 尿 病 を 指 す。ドイツ糖尿病協会によれば、糖尿病は、絶食状態での110mg/dlより高い血漿 グルコースレベル、または食後、220mg/d1より高い血漿グルコースレベルのいず れかによって診断される。本発明の分析試験または診断試験と組み合わせて、またはこれ らに加えて使用可能である、糖尿病を診断するためにさらに好ましい診断技術は、当該技 術分野に周知であり、そしてStedmanまたはPschyremblなどの医学の標 準的教科書に記載される。

[0065]

糖尿病において、例えば食事後の高血糖を回避し、そして/またはこれに対して対策を

取るか、あるいは例えばインスリン投与後の、低血糖を回避し、そして / またはこれに対して対策を取るため、血中グルコースレベルを定期的にチェックしなければならないことが、当業者には理解される。したがって、本発明はまた、血中グルコースレベルを決定するため、より好ましくは高血糖、低血糖、または正常グルコースレベルを診断する際に使用するための、本発明の化合物にも関する。

#### [0066]

本発明はまた、本発明記載の化学マトリックスの製造のための、または本発明記載のデバイスの製造のための、本発明記載の化合物の使用にも関する。

さらに、本発明は、試料中の分析物の量を決定するための方法であって、

- a)前記試料と、本発明記載の化学マトリックスを接触させ、
- b)前記液体試料の存在下で、化学マトリックスから遊離するまたは化学マトリックスによって消費されるレドックス当量の量を概算し、そして
- c)それによって試料中の分析物の量を決定する
- ことを含む、前記方法に関する。

### [0067]

分析物の量を決定するための方法は、好ましくは、in vitro法である。さらに、上に明らかに言及するものに加えて、工程が含まれてもよい。例えば、さらなる工程は、例えば工程 a)のための試料のプロセシングおよび / またはコンディショニング、あるいは工程 b)における前記化学マトリックス内の電圧の適用および / または電流の測定に関することも可能である。さらに、前記工程の1またはそれより多くを、自動化装置によって行ってもよい。当業者には、方法の1またはそれより多い工程、例えば化学マトリックスから遊離するまたは化学マトリックスによって消費される電子の量を概算する工程を反復してもよいこともまた理解される。

[0068]

用語「決定すること」は、試料において、分析物の量を、好ましくは半定量的にまたはより好ましくは定量的に、測定する工程に関する。

化学マトリックスから遊離するまたは化学マトリックスによって消費されるレドックス当量、好ましくは電子の量を概算する方法が、先行技術から知られる。好ましくは、遊離するまたは消費されるレドックス当量の量は、光学的手段によってまたは電気化学的試験要素によって概算される。好ましくは、遊離するまたは消費されるレドックス当量の量の概算は、少なくとも2つの電極を、化学マトリックスと、または前記試験化学に伝導的に連結された手段と接触させ、前記電極に電圧を適用し、そして化学マトリックスと接触する前記電極を通じて流れる電流を測定する工程を含む。

[0069]

本発明は、試料中の分析物の量を決定するためのキットであって、

- a) 本発明記載の試験要素、および
- b )被験体の体表面上に切開を生成するための手段

を含む、前記キットにさらに関する。

[0070]

体表面上に切開を生成するための手段は、当業者に知られ、そしてこれには、好ましく はメス、ナイフ、または針が含まれる。体表面上に切開を生成するためのより好ましい手 段は、ランセットである。

[0071]

本明細書に引用するすべての参考文献は、全開示の内容および本明細書に特に言及する開示内容に関して、本明細書に援用される。

以下の実施例は、本発明を単に例示するものとする。これらは、いかなる意味でも、本発明を限定すると見なされてはならない。

[0072]

本発明のさらなる場合による特徴および態様は、好ましい態様の続く説明において、好ましくは従属請求項と組み合わせて、より詳細に開示されるであろう。ここで、それぞれ

10

20

30

40

30

40

の場合による特徴は、当業者が理解するであろう、分離された方式でならびに任意の実現可能な組み合わせで達成可能である。本発明の範囲は、好ましい態様によっては限定されない。

# 【実施例】

# [0073]

本発明記載の化合物合成の重要な中間体は、1・アミノフェナジンであり、これは多様な方法によって合成可能である(Urleb, U.およびGobec, S., Science of Synthesis,2004,16,913-943)。次いで、1・アミノフェナジンを、アシル・またはスルホニルクロリド基と反応させ、そして場合によって保護基除去後に、アルキル化する。フェナジニウム窒素上にアリール基を有するフェナジニウム塩に関して、異なる合成法を用いてもよく、KehrmannおよびMasslenikow; Сhemische Berichte,1911,44,2629を参照されたい。

# [0074]

実施例1:1-アミノ-フェナジンの合成

[0075]

# 【化4】

# [0076]

100ml MeOH中のナトリウムメタノラートの溶液(MeOH中、25%、24.6ml、107mmol)を、-78 に冷却し、そして10.0ml MeOH中の臭素の溶液(2.10ml、40.9mmol)を、2分間に渡って添加した。さらなる冷却下で、溶液をまず5分間攪拌し、その後、200ml乾燥メタノールおよび400ml乾燥エHF中のフェナジン・1・カルボキサミド(4.00g、17.9mmol)を、滴下漏斗を通じて1時間に渡って添加した。完全に添加した後、透明な橙色溶液をて、これを室温に温め、そして55 でさらに2時間攪拌した。混合物を室温に冷却した後、 さらに72時間攪拌した。減圧下で蒸発させた後、 残渣をメタノール(300ml)および水性NaOH(40%、150ml)中に溶解し、そして90 で4時間還流した。続いて、溶液を0 に冷却し、そして濃HClでpH8.5にセットし、暗赤色の懸濁物を得た。減圧下で、約200mlまで濃縮した後、500mlの水を添加した。混合物をCHCl3で3回抽出した。合わせた有機層をNa2SO4上で乾燥させ、そして減圧下で濃縮した。シリカゲルクロマトグラフィ(n・ヘキサン)作酸エチル、80:20 75:25)によって未精製産物を精製して、暗赤色固体として、2.86g(82%)の表題化合物を得た。

# [0077]

実施例 2 : N - フェナジン - 1 - イル - スクシンアミド酸メチルエステルの合成 【 0 0 7 8 】

## 【化5】

## [0079]

# [0800]

実施例3:1-(3-カルボキシ-プロピオニルアミノ)-5-エチル-フェナジニウムトリフルオロアセテートの合成

[0081]

# 【化6】

# [0082]

[0083]

実施例4:N-フェナジン・1-イル-メタンスルホンアミドの合成

[0084]

10

20

30

## 【化7】

#### [0085]

1 - アミノ - フェナジン(5 0 . 0 m g、 0 . 2 5 6 m m o 1 )をピリジン(1 . 0 0 m 1 )中で希釈し、そして 0 に冷却した。さらに冷却しながら、塩化メタンスルホニル(2 3 . 8 μ 1 、 0 . 3 0 7 m m o 1 )を添加した。混合物を 0 で 5 分間攪拌し、そして続いて室温で 1 6 時間攪拌した。減圧下で濃縮した後、シリカゲルクロマトグラフィ(n - ヘキサン / アセトン、 8 0 : 2 0 )によって未精製産物を精製して、黄色固体として、 6 6 . 0 m g ( 9 4 % )の表題化合物を得た。

## [0086]

実施例 5 : 5 - エチル - 1 - メタンスルホニルアミノ - フェナジニウムトリフルオロアセテートの合成

[0087]

#### 【化8】

 $+ F = 0 \longrightarrow Pr_2EtN \longrightarrow N$  (XVI) (IV)

# [0088]

N-フェナジン・1・イル・メタンスルホンアミド(20.0 mg、0.073 mmo1)を、CHCl3 (2.00 ml) 中で希釈し、そしてトリフルオロメタンスルホン酸エチル(1.00 ml、7.70 mmo1)を添加すると、混合物は、直ちに赤色に変色した。混合物を70 で7時間還流し、そして室温で16時間攪拌した。次いで、N-エチルジイソプロピルアミン(250  $\mu$  l、1.46 mmol)を添加すると、色は暗赤色から褐色に変化した。この混合物をさらに8時間還流し、そして室温で16時間攪拌した。減圧下で濃縮した後に得た未精製産物を、10.0 ml CHCl3 および10.0 mlの水で希釈した。有機層を水で4回抽出した。合わせた水性層を乾燥するまで減少させ、そして調製用HPLC(Chromolith; H2O/TFA勾配+0.1%TFA)上で精製し、暗青色固体として、2.2 mg(7%)の表題化合物を生じた。

## [0089]

実施例 6 : デカン二酸ビス - フェナジン - 1 - イルアミドビストリフルオロ酢酸塩の合成

# [0090]

10

20

30

20

40

## 【化9】

$$(XII)$$

$$\begin{array}{c}
NH_2 \\
CI
\end{array}$$

$$\begin{array}{c}
0 \\
2. \text{ TFA}
\end{array}$$

$$\begin{array}{c}
1. \text{ PUSS} \\
2. \text{ TFA}
\end{array}$$

$$\begin{array}{c}
0 \\
2. \text{ TFA}
\end{array}$$

$$\begin{array}{c}
1. \text{ PUSS} \\
2. \text{ TFA}
\end{array}$$

$$\begin{array}{c}
0 \\
\text{XVII}
\end{array}$$

## [0091]

# [0092]

実施例 7 :デカン二酸ビス - [( 5 - エチル - フェナジン - 1 - イル) - アミドの合成 【 0 0 9 3 】

# 【化10】

# [0094]

 $CH_2Cl_2(3.00ml)$ 中のデカン二酸ビス・フェナジン・1・イルアミドジトリフルオロ酢酸塩(12.3mg、0.016mmol)の懸濁物に、ジイソプロピルエチルアミン(37.4μl、0.22mmol)およびトリフルオロメタンスルホン酸エチル(300μl、2.31mmol)を添加した。生じた褐色溶液を55 で3時間還流し、そして室温で16時間さらに攪拌した。減圧下で蒸発させた後、得た未精製産物を、調製用HPLC(XTerra、H $_2$  O / C H  $_3$  C N 勾配+0.1%TFA)によって精製し、暗紫色結晶として、0.9mg(9%)の表題化合物を生じた。

# [ 0 0 9 5 ]

実施例 8 : ペンタン二酸ビス - フェナジン - 1 - イルアミドの合成 【 0 0 9 6 】

## 【化11】

# [0097]

# [0098]

実施例9:5-エチル-1-[4-(フェナジン-1-イルカルバモイル)-ブチリルアミノ]-フェナジニウムトリフルオロアセテートの合成

[0099]

# 【化12】

# [0100]

ペンタン二酸 ビス・フェナジン・1・イルアミド二酢酸塩(15.8mg、0.032mm o 1)を $CH_2C1_2$ (3.00m1)中に懸濁し、そしてエチルトリフレート(500μ1、3.86mm o 1)を添加した。ジイソプロピルエチルアミン(48.9μ1、0.288mm o 1)を生じた赤褐色懸濁物に添加し、その後、50.で1.5時間還流した。室温で16時間攪拌した後、混合物を再び7時間還流し、その後、室温で16時間、さらに攪拌した。生じた透明紫色溶液を減圧下で濃縮した。得た未精製産物を3.00m1  $H_2O/CH_3CN$ (1:1+0.1%TFA)中に懸濁し、そして濾過した。残渣を調製用HPLC(XTerra、 $H_2O/CH_3CN$ 勾配+0.1%TFA)によってさらに精製し、赤褐色固体として、1.0mg(6%)の表題化合物を生じた。

# [0101]

実施例10:1-(3-カルボキシ-プロピオニルアミノ)-5-エチル-フェナジニウムのレドックス電位

典型的な 1 - アシル化アミノフェナジニウムエトサルフェート、 1 - (3 - カルボキシ - プロピオニルアミノ) - 5 - エチル - フェナジニウム(式(III)の化合物)の標準 レドックス電位(formal redox potential)を、試験片中の金作 用電極での Ag/AgC1に対して測定した。本発明者らは、生理学的条件下(0 . 9% NaC1)で、図 1 に示すようなサイクリックボルタメトリーによって、 Ag/AgC1に対して - 100mVの比較的低い電位が、物質を酸化するために十分であることを示す。

10

20

30

40

20

30

40

50

### [0102]

メディエーター1-(3-カルボキシ-プロピオニルアミノ)-5-エチル-フェナジニウムの準可逆的酸化および還元は、2つの電子移動を通じて、Ag/AgC1に対して、0mV~-500mVの間の電位範囲で生じる。アスコルビン酸は、この電位ウィンドウで酸化され得ず、そして電流は、純粋な緩衝溶液のプランク電流と類似である。メディエーター1-(3-カルボキシ-プロピオニルアミノ)-5-エチル-フェナジニウムにアスコルビン酸を添加しても、陽極および陰極電流は有意に変化せず、そしてレドックス電位は、Ag/AgC1に対して、-231mVにシフトするだけである。したがって、アスコルビン酸の添加は、レドックスメディエーターを有意に還元しない。

# [0103]

実施例11:1-(3-カルボキシ-プロピオニルアミノ)-5-エチル-フェナジニウムでのアスコルビン酸干渉

図2は、+650mVでのcNADHの直接酸化と比較した、レドックスメディエーター1-(3-カルボキシ-プロピオニルアミノ)-5-エチル-フェナジニウムを用いた-100mVの低い酸化電位の利点を示す。後者の電位では、アスコルビン酸もまた酸化され、そしてブランク電流は、アスコルビン酸の濃度に応じて迅速に増加する。したがって、-100mVの比較的低い電位は、干渉物質の直接酸化を回避するために非常に有用であり、そしてブランク電流は、試料が高濃度のアスコルビン酸を含有する場合であっても、ゼロに非常に近いままである。多様な濃度のアスコルビン酸塩およびグルコースで、cNAD(35mM)、グルコースデヒドロゲナーゼ(1.5kU/g)の存在下、慣用的な条件下(pH7.0)で、電流を測定した。

#### [0104]

実施例12:1-(3-カルボキシ-プロピオニルアミノ)-5-エチル-フェナジニウムおよび1-(3-カルボキシプロポキシ)-5-エチルフェナジニウムのポットライフ

メディエーター1 - (3 - カルボキシ - プロピオニルアミノ) - 5 - エチル・フェナジニウムおよび1 - (3 - カルボキシプロポキシ) - 5 - エチルフェナジニウムを、ポットライフ実験において比較した。メディエーターの性能を、反応混合物を調製した直後(t = 0)および4 8 時間後に測定した。図3に示すように、両方のレドックスメディエーターは、ポットライフの4 8 時間後、電流の有意な減少を示さない。したがって、両方のメディエーターは、配合物において非常に安定であるようである。メディエーター1 - (3 - カルボキシ - プロピオニルアミノ) - 5 - エチル・フェナジニウムは、グルコース濃度の全範囲に渡って、メディエーター1 - (3 - カルボキシプロポキシ) - 5 - エチルフェナジニウムよりもより高い電流を示す。

# [0105]

実施例13:他の1-アミノ-フェナジン誘導体でのアスコルビン酸干渉 1-アセチルアミノ-5-メチル-フェナジニウムトリフルオロメタンスルホネート、 1-アセチルアミノ-5-エチル-フェナジニウムトリフルオロアセテート、および1-(3-カルボキシ-プロピオニルアミノ)-5-エチル-フェナジニウム(式III)を 、アスコルビン酸塩に対する反応性に関して比較した。この目的に向けて、それぞれの化 合物の各0.23mMを、5倍モル過剰のアスコルビン酸塩の存在下で、0.1M酢酸ト リエチルアンモニウム緩衝液(pH7)中、室温でインキュベーションした。517nm (1-(3-カルボキシ-プロピオニルアミノ)-5-エチル-フェナジニウム)または 512nm(他の2つの化合物)での吸収の減少を長期に渡って記録した。1-アセチル アミノ-5-メチル-フェナジニウムでは、吸収は1分間に12%減少した一方、1-ア セチルアミノ-5-エチル-フェナジニウムに関しては、減少は、1分間に7%、そして

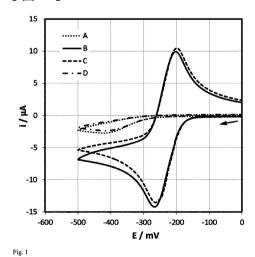
## [0106]

5%未満であることが示された。

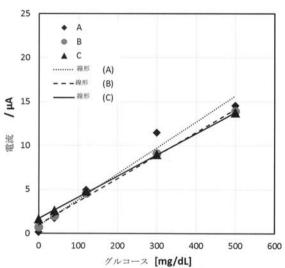
実施例14:1-ヒドロキシ-フェナジン誘導体の性能およびアスコルビン酸干渉

アスコルビン酸塩の非存在下および存在下で、グルコース試験片中のレドックスメディ エーターとしての性能に関して、1-(3-カルボキシプロポキシ)-5-エチルフェナ ジニウムおよび 1 - (3 - カルボキシ - プロピオニルアミノ) - 5 - エチル - フェナジニ ウムを比較した。この目的に向けて、 0 mg / d L 、 1 0 mg / d L ( 0 . 5 m M ) 、 3 0 mg/dL(1.5 mM)、および80 mg/dL(4.0 mM)のグルコース濃度、 そしていずれかのレドックスメディエーター1.48mMの存在下で、用量反応曲線を記 録 した。 アスコルビン酸が存在する場合、 1 5 mg/d L ( 0 . 8 5 m M ) の濃度で用い た。図4A)に示すように、所定のグルコース濃度での用量反応は、1‐(3‐カルボキ シプロポキシ) - 5 - エチルフェナジニウム(CEPES)に比較して、1 - (3 - カル ボキシ・プロピオニルアミノ)・5・エチル・フェナジニウム(CPEP)を用いると、 より高い。また、傾斜用量反応は、1-(3-カルボキシプロポキシ)-5-エチルフェ ナジニウムに比較して、1-(3-カルボキシ-プロピオニルアミノ)-5-エチル-フ ェナジニウムに関してはおよそ 2 倍である( 3 4 n A \* d L / m g 対 1 6 . 7 n A \* d L /mg)。さらに、アスコルビン酸塩は、1-(3-カルボキシ-プロピオニルアミノ) - 5 - エチル・フェナジニウムの存在下で測定した電流に対しては、小さい影響しか持た ない。対照的に、アスコルビン酸塩は、1-(3-カルボキシプロポキシ)-5-エチル フェナジニウムをレドックスメディエーターとして用いた際、低グルコース濃度、特に3 0 mg/dL未満では、電流相殺を引き起こす(図4B)。

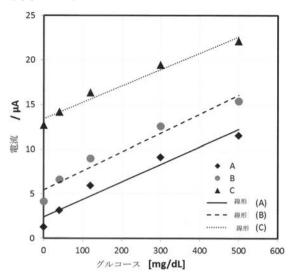
# 【図1】



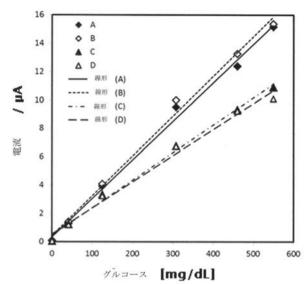
# 【図2A】



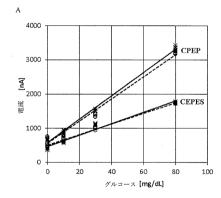
【図2B】

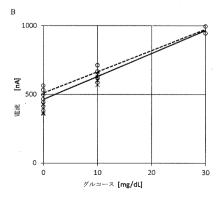


【図3】



【図4】





# 【国際調査報告】

	INTERNATIONAL CEARCH	DEDORT			
INTERNATIONAL SEARCH		International ap		plication No	
			PCT/EP2015/057933		
INV. ADD.	FICATION OF SUBJECT MATTER C07D241/46  International Patent Classification (IPC) or to both national classific SEARCHED	ation and IPC			
	SEARCHED  cumentation searched (classification system followed by classificat	ion symbols)			
C07D					
Documentat	ion searched other than minimum documentation to the extent that (	auch documente are i	iciuded in the lields se.	w ched	
	ata base consulted during the international search (name of data baternal, CHEM ABS Data, WPI Data	ase and, where practi	cable, search terms use	əd)	
C. DOCUME	ENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT			_	
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the re	levant развадев		Relevant to claim No.	
х	H. BUENEMANN ET AL: "Synthesis and properties of acrylamide-substituted base pair specific dyes for deoxyribonucleic acid template mediated synthesis of dye polymers", BIOCHEMISTRY, vol. 20, no. 10, 1 May 1981 (1981-05-01), pages 2864-2874, XP055124555, ISSN: 0006-2960, DOI: 10.1021/bi00513a024 page 2866, right column, table,2nd paragraph			6	
X	DE 34 42 856 A1 (TOYO JOZO KK [JP]) 13 June 1985 (1985-06-13) page 8, last paragraph - page 9, last paragraph; page 17, chapter (3) "Wasserstoff-Akzeptor", lines 10,11			1-15	
X Furth	ner documents are listed in the continuation of Box C.	X See patent	family annex.		
** Special categories of cited documents:  *A* document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance  *E* earlier application or patent but published on or after the international filing date  *L* document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as epecified)  *O* document referring to an oral disolosure, use, exhibition or other means  *T* later document published after the international filing date or prior date and not in conflict with the application but ofted to understate the principle or theory underlying the invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is asken alone  *Y* document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is considered to involve an inventive step when the document is obtained with the application but ofted to understate the principle or theory underlying the invention cannot be considered to involve an inventive at particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive at particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive at particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is considered to involve an inventive at particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is asked to involve an inventive at particular relevance; the claimed invention considered to involve an inventive at particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive at particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive at particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive at particular relevance; the claimed invention cannot be considered t			ation but oited to understand invention  laimed invention cannot be  ered to involve an inventive  le  laimed invention cannot be  p when the document is  h documents, such combination		
"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed "&" document member of the same patent family			family		
	actual completion of the international search  May 2015		Date of mailing of the international search report $01/06/2015$		
	nailing address of the ISA/ European Patent Office, P.B. 5818 Patentlaan 2	Authorized office			
	NL - 2280 HV Rijswijk Tel. (+31-70) 340-2040, Fax: (+31-70) 340-3016	Schmi	d, Arnold		

# INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No PCT/EP2015/057933

C/Continue	tion). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT	PCT/EP2015/05/933			
Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages  Relevant to claim No.					
X	WO 2009/118157 A1 (ROCHE DIAGNOSTICS GMBH [DE]; HOFFMANN LA ROCHE [CH]) 1 October 2009 (2009-10-01) page 1, line 5 - page 1, line 10; claims 2,7,13,15	1-15			
	2,/,13,15				

# **INTERNATIONAL SEARCH REPORT**

International application No
PCT/EP2015/057933

	information on patent family members		PCT/EP2015/057933			
Patent document cited in search report		Publication date		Patent family member(s)		Publication date
DE 3442856	A1	13-06-1985	DE FR IT JP JP US	344285 255519 119633 H04719 S6011419 468319	97 A1 33 B 90 B2 93 A	13-06-1985 24-05-1985 16-11-1988 10-02-1992 20-06-1985 28-07-1987
WO 2009118157	A1	01-10-2009	CA CN CN EP HK JP JP KR US US	271925 10204686 10335347 226572 115741 527615 548611 201151564 201316442 2010013149 200924686 201129067 200911815	05 A 73 A 26 A1 13 A1 59 B2 11 B2 86 A 26 A 95 A	01-10-2009 04-05-2011 16-10-2013 29-12-2010 28-03-2014 28-08-2013 07-05-2014 19-05-2011 22-08-2013 15-12-2010 01-10-2009 01-12-2011 01-10-2009
				20091161:		01-10-2009

Form PCT/ISA/210 (patent family annex) (April 2005)

## フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LR,LS,MW,MZ,NA,RW,SD,SL,ST,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,RU,TJ,TM),EP(AL,AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,LV,MC,MK,MT,NL,NO,PL,PT,RO,RS,SE,SI,SK,SM,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,KM,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AO,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BH,BN,BR,BW,BY,BZ,CA,CH,CL,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DK,DM,DO,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,GT,HN,HR,HU,ID,IL,IN,IR,IS,JP,KE,KG,KN,KP,KR,KZ,LA,LC,LK,LR,LS,LU,LY,MA,MD,ME,MG,MK,MN,MW,MX,MY,MZ,NA,NG,NI,NO,NZ,OM,PA,PE,PG,PH,PL,PT,QA,RO,RS,RU,RW,SA,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SM,ST,SV,SY,TH,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,US

(74)代理人 100157923

弁理士 鶴喰 寿孝

(72)発明者 ハインドル,ディーター

ドイツ国 81377 ミュンヘン,マグノーリェンヴェーク 7

(72)発明者 ノルトマイヤー, クリスティン

ドイツ国 68305 マンハイム,ケッテラーヴェーク 6

(72)発明者 ゲバウアー,ペーター

ドイツ国 82377 ペンツベルク,ロスヴァイデ 15

(72)発明者 ハント デュ ヴァル,ステイシー

アメリカ合衆国インディアナ州 4 6 2 5 6 , インディアナポリス , マッド・クリーク・ロード 8 8 5 1

(72)発明者 バウアー-エスピンドラ,クラウス・アンドレアス

ドイツ国 68305 マンハイム, ランガー・シュラグ 129

F ターム(参考) 2G045 AA25 CA25 DA31 GC20